

令和6年度第1回青森県青少年健全育成審議会 事前提出質問及びその回答

資料7

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
1	資料 4-1	II-4-11	横 岡 委 員	暴力行為はだれから誰に対するものなのか	統計調査の表題は、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」で、ここでいう「暴力行為」とは、対児童生徒、対教師、対器物、対人（学外の人等）のすべてをまとめたものとなっています。
2	資料 4-1	II-7-16	横 岡 委 員	なぜ増加しているのか	全国の少年非行の状況についても、犯罪少年の検挙人員は令和5年に増加、触法少年は令和3年以降増加傾向にあり、本県の状況と類似しています。増加の理由については明言できませんが、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が1つの要因となっていることが推察されます。
3	資料 4-1	II-10-19	横 岡 委 員	なぜ減ったのか	「あおり子ども・若者支援機関マップ」の作成に当たり、内容更新のため、掲載機関に確認をしたところ、事業終了や組織の廃止、掲載辞退の申し出があったことから、3機関を削除しました。
4	資料 4-1	V-15-29	横 岡 委 員	なぜ解散したのか	命を大切にすることを育む県民運動の見直しによるものです。

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
5	資料 4-2	基本目標 I 重点目標 1-2	横 岡 委 員	<p>・新規事業としてやる前に、県内全小中学校での給食状況についての調査はされたのか。全県に対して給食無償化する前にまずは風間浦（村）等のように、食事としての給食がまだ提供されておらず、牛乳給食にとどまっている地域の子ども達に、給食を食べられるようにすることが先決だと思うのだが、その点については県として町村に対し、どのように対応しているのか</p>	<p>・文部科学省への例年の統計報告の項目として、県内全小中学校の給食状況が設定されていることから、県（教育庁スポーツ健康課）において、当該状況については毎年調査実施しており、事業の企画段階でその状況は把握されていました。</p> <p>・学校給食法 （義務教育諸学校の設置者の任務）</p> <p>第4条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。 （国及び地方公共団体の任務）</p> <p>第5条 国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない。</p> <p>~~~~~</p> <p>以上のとおり、学校給食は、義務教育学校設置者（市町村）の努力義務となっていますので、市町村の実施判断そのものに対して県は法的根拠に基づくような指導等を行うことはできません。</p> <p>県では、市町村が(食事) 給食実施のために給食センターを設置するといった場合には、県を通じて国の補助を受けることができる制度があるといった情報提供をしたり、今回の交付金も、将来的に給食を実施する際の無償化のための基金として活用できるようにするなど、市町村の完全給食実施に向けた支援を行っています。</p>

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
6	資料 4-2	基本目標Ⅰ 重点目標 1-17	横 岡 委 員	大学等への進学に対しては支援があるが、就職したい子ども達に対しては、何も支援しないのか。保護者に対する意識啓発も、進学だけに偏るような啓発にならないように配慮されているのか	就職したい子ども向けには、「高校生の就職総合支援プロジェクト事業」（基本目標Ⅰ重点目標2-31）にて支援を行っています。保護者に対しても、各人各家庭等の事情や意向に合わせた支援をするよう、各学校に対して配慮を求めています。
7	資料 4-2	基本目標Ⅰ 重点目標 1-18	横 岡 委 員	<p>・小中学校に対しては、少人数学級編成などの実施とあるが、高等学校に対しては、行わないのか</p> <p>・33人という人数はどこから来たのか。科学的根拠や学術的根拠に基づいて教育効果を最大限生かせる人数が33人なのか。小学校1年生から中学校3年生までとなると、かなり成長段階に差があるが、どの学年においても最適な人数が33人である根拠は何か</p>	<p>・高校の教職員定数は、小・中学校とは異なり、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により、学校の収容定員に応じて算定しています。1学級当たりの人数を引き下げた場合、1学級当たり40人の高校と比べ、学級数は同じでも収容定員が少なくなり、教職員定数も少なくなるため、生徒の多様な進路志望に対応した教科・科目の開設が難しくなるなどの課題もあることから、県教育庁では慎重な対応が必要と考えているとのことです。</p> <p>・なお、現在、全国都道府県教育長協議会を通じて、国に対し高校標準法の改正による少人数学級の早期実現を要望しているところであるとのことです。</p> <p>・平成14年度に少人数学級編成を実施するにあたり、文部科学省が定める学級編成基準の40人に対し、県教育庁では、できる限り学級編成の引き下げを検討したところですが、その結果、1学級の人数が、学級編成の人数を上回る場合は、その学級を分割することとなりますが、このときの人数が、文部科学省が定める複式学級の編成基準である16人を下回らないようにするため、1学級の規模として33人学級編成が適しているとして設定したとのことです。</p>

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
8	資料 4-2	基本目標Ⅲ 重点目標 11-4	横 岡 委 員	農業に特化しているが、漁業に対してやらないのはなぜか	グローバルな人材を育成するという取組については、それぞれの施策部門や分野での判断を行っています。 事業担当及び関連課に聞き取りを行ったところ、漁業の場合、農法のグローバル化とは異なり、漁法等についてのローカライズ・最適化が重要であることや、輸出等については企業体の活動となってくるため、青少年（若者）個人への支援、人材育成といった観点の取組を県が行うことはなじまないとして、現時点では、漁業に関するグローバル人材の育成に関する事業の企画実施には至っていないとのことでした。
9	資料 4-2	基本目標Ⅲ 重点目標 11-10	横 岡 委 員	なぜ中南地方（地域）だけなのか	本事業は、中南地域県民局が、地域課題を自ら発見し、企画立案したものであり、中南地域に最適化するための取組となっているものです。
10	資料5	1ページ、事業の目指す姿（アウトカム）、課題	横 岡 委 員	高校生に対して不十分とあるが、いずれ高校生となる小中学生に対する取組が十分であれば、高校生になったからといって改めて取り組む必要はそんなに無いと思われるのだが、現状で高校生に対する取り組みが不十分なのであれば、小中学生に対する取り組みは不十分では無いのか	R5～R7年度重点枠事業の県警での取組は、2020年4月からの成年年齢が引き下げという社会背景を踏まえた犯罪被害・加害防止を目的として、高校生を対象とした研修会を開催しているものです。また、最新の情勢を踏まえた啓発を行うため、県警では高等学校はもとより、小学校、中学校で開催される情報モラル教室等への警察職員の派遣を継続しています。

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
11	資料 5	3ページ	横 岡 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが日常的に使用する物品に貼り付けるステッカーを配付とあるが、それは実際に何に貼って活用されることを期待してつくられたのか。また、配付後、実際に貼られて活用されている実感はどの程度あるのか。 ・本当にこの情報が必要な子どもの手元に届く媒体としてステッカーを選んだ理由はなぜか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカーは、連絡帳やスクールザックなど子どもたちが日常的に使用しているものや、目につきやすい場所などへの貼り付けを想定して作成しています。配付については、県内の全部の小中高校の新入生全員に対して入学時に行っており、広くいきわたっているものと認識しています。 ・相談先を記載した媒体としてステッカーを選んだ理由は、コンパクトであり、情報が簡潔に集約されている媒体であることから、配付自体を行いやすいこと、また、子どもたちが受け取ったあと、かさばらず保管が容易であること、日常の目に届くところなどに掲出できること、などが挙げられます。 ・このような相談窓口を周知する場合、取りこぼしがないよう、広く薄くカバーしたり、複数の媒体を用いてさまざまなルートを確保しておくことなどが必要と考えていますので、ステッカー以外についても、各種パンフレットや記事掲載など、あらゆる機会をとらえて、掲載媒体を増やすよう努力しています。 <p>引き続き、御意見を踏まえまして、効果的な普及啓発に努めていきます。</p>

No.	資料 番号	該当 箇所	質問者	質 問	回 答
12	資料 6-1	県警の取組状 況	横 岡 委 員	性教育の一環として行われた取組はあるか	無し 児童生徒に対し、性被害・性暴力の被害者にも加害者にもならないた めの啓発を情報モラル教室等において行っています。
13	資料 6-1	県内の少年の 補導状況	横 岡 委 員	「規範意識の低下」とあるが、それにはどのような背景が 影響していると考えられるか	規範意識の低下については、様々な要因が影響しているものと考えら れますが、令和5年中の非行少年等の状況をみると、特に初発型非行 といわれる「万引き」、「自転車盗」などのほか、「飲酒」、「深夜 はいかい」などの不良行為が増加していることから、人の物と自分の 物との区別、ルールを守ることの大切さなどの意識が低下していると 感じられます。